第2回所沢市放課後児童対策協議会

会 議 録

令和5年11月30日

会 議 録

会議の名称	令和 5 年度第 2 回 所沢市放課後児童対策協議会			
	令和 5 年 11 月 30 日 (木)			
開催日時	午後2時00分から 午後5時00分まで			
開催場所	市庁舎 高層棟 2 階 203 会議室			
出席者の氏名	(会議録別表 1) のとおり			
欠席者の氏名	多幡 小百合 喜多濃 定人			
説明者の職・氏名				
	(1) 所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事			
	業に関する進捗管理について			
議 題	(2) 中富小放課後児童対策一体運営事業の視察			
	(3) その他			
	資料 1 令和 4 年度進捗状況(個票)重点事業 1~6			
	資料 1-2 所沢市放課後児童クラブ入所のしおり			
	 資料 1-3 令和 4 年度 所沢市放課後支援事業 ほうかごとこ			
	ろ報告書			
	資料 1−4 所沢市こども相談センターごあんない			
会 議 資 料	資料 1-5 所沢郷土かるた解説集			
	資料 2-1 所沢市放課後児童対策一体運営事業について			
	資料 2-2 中富小学校施設案内図			
	資料 2-3 中富小学校放課後児童対策一体運営事業について			
	資料 2-4 令和 5 年度 中富ほうかご広場 事業計画			
	資料 2-5 令和 4 年度 中富ほうかご広場 事業報告			
	 こども未来部青少年課			
	こども未来部長 市來 広美			
	こども未来部次長 青木 一圭			
	青少年課課長模本崇義			
担当部課名	副主幹 仲 修一			
	主査猪合拓馬			
	主 任 菊地 恭平			
	電話 04 (2998) 9103			
	1			

所沢市放課後児童対策協議会委員 名簿

	種別	名前	出欠席 状況	所属等
1	(1) N # I= 1: 7 + II	大西 奈緒	出席	公募
2	一(1)公募による市民	多幡 小百合	欠席	公募
3		高田 美智子	出席	民生委員·児童委員連合会 (吾妻地区会長)
4		渡邉 雄太	出席	PTA連合会 (美原小学校PTA会長)
5	(2)関係団体の代表者	宮寺 敏雄	出席	所沢市スポーツ協会
6		髙田 俊一	出席	所沢市文化団体連合会
7		喜多濃 定人	欠席	放課後児童健全育成事業者 (社会福祉法人光輪会)
8	(3)知識経験を有する	小沢 貞泰	出席	知識・経験者
9	者	笹井 宏益	出席	玉川大学学術研究所特任教授
10	(4) 所沢市立小学校の 校長	関根 祐一	出席	所沢市立小中学校校長会 (所沢市立北小学校長)

様式第2号

株式第 2 亏 発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)				
7011	1 開 会				
 事務局	」■委員紹介				
	■ ススペープ				
	■傍聴者確認(傍聴なし)				
会長	■会長挨拶				
事務局	■会議資料の確認				
	■出席状況の報告				
	■会議成立の報告				
	2 議事				
	(1) 所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事業に関する				
	進捗管理について				
会長	所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事業に関する進捗				
	管理について、重点事業 1~6 の令和 4 年度の進捗管理を事務局と所管課				
	から説明をお願いする。				
事務局	~所管課である青少年課から、資料1に基づき重点事業1「放課後児童				
	健全育成事業」について説明~				
委員	3,077人の目標指数設定で待機児童が解消される見込みはあるのか。				
事務局	3,077人の目標指数は、申込見込み数に実利用率という係数をかけて設				
	定している。児童数は減少しているが、放課後児童クラブの申込割合が増				
	加傾向にあり、申込数は増えている。				
	3,077人の受入数を確保すれば待機児童が解消されるわけではないが、				
	かけ離れた数字にはならない。3,077人分を確保することで、申込者の需				
	要を満たせるものだと思う。				
事務局	実利用率について、昨年度に現計画の中間年の見直しをした。その見直				
	しの中で、計画当初の実利用率 72.3% (全施設の平均) から 84.5% (一番				
	高い施設の率)に修正した。				
	理由は、施設整備による定員拡大が順調に進んでいることから、目標を				
	上方修正するためである。				

今後、定員拡大と児童数減少が進み、需要と供給が近づいたタイミングで実利用率を撤廃すれば定員そのものが申込者数とイコールになる。

また、目標の3,077人の定員を確保しても、保留児童数が0人にはならないと見込んでいる。

目標数字は市内全体のものであり、施設整備等の定員拡大は小学校区ごとに個別に対応していくため、ある小学校区の定員を拡大したとしても、他の小学校区の申込が想定外に増えた場合の受け皿とはならない。

また、定員拡大を進めていくと、これまでは入所できないと諦めて申し 込みを控えていた、比較的高学年の児童の申し込みが増え、その結果申し 込み総数が増加し、結果として保留児童となってしまう傾向がある。

委員

北秋津小学校の対策を進めていくとあるが、具体的にはどのように進めているのか。

事務局

北秋津児童クラブは元の施設のみだと狭隘化が著しい施設であったため、学校敷地内の元庁務手室に必要な改修を行い、児童が活動できるようにすることで狭隘化を防いでいる。

委員

転用可能教室を用いた対策を行っていた場合、北秋津周辺は開発の関係でいずれ教室を使えなくなってしまう可能性がある。学校と放課後の利用バランスが難しいのではと感じたが、元庁務手室を活用しているということであれば納得がいった。

委員

転用可能教室を放課後児童クラブとして活用する取り組みについて、他 自治体では進んでいて、所沢市ではその取り組みがなかなか進んでいない という話を聞いたことがあるが、どのような状況なのか。

事務局

以前は、委員の仰っているような状況だったが、ここ 4~5 年で小学校 施設を活用した施設整備が進み、教育委員会と学校にも十分ご理解と御協 力をいただいている。

委員

児童数が減ってきていて、35 人学級の導入が進んでいく。普通教室が増えることで転用可能教室自体がなくなる学校も出てくる可能性がある。 そうしたバランスを各校で見ながら進めていく必要があるように感じる。

事務局

沿線沿いなど人口の多い小学校の傾向として、児童クラブの需要が高い

学校は連動して小学校の児童数も増加傾向にある、そうした場合、当然優 先順位としては児童クラブより普通教室の確保となるので、児童クラブは 小学校施設とは別で対応を検討することになる。

副会長

開発が進む見込みの小学校区は、転用可能教室の活用を積極的に進めているのは難しいと理解している。放課後児童クラブの課題として施設の狭隘化、老朽化があるので、教室の転用と並行して検討を進める必要がある。

委員

児童の数が増えて普通教室を増やすと、転用可能教室が少なくなる。だが、そのような地域であればあるほど、児童クラブの需要が高くなるという難しい状況である。

委員

北秋津地域で区画整理が進んでいて人口増が見込まれる。

児童が増えたことが分かってから児童クラブを増やすのだと多くの待機児童が発生することが見込まれる。子育て世帯がどれくらいの割合でいるかは分からないが、増えることを予測して事業を進めて欲しい。

副会長

私が PTA を務めていたころは児童全体の 10%程度が放課後児童クラブ を利用していた。全体の児童数が減っているが、利用率は上がっていると いうことを踏まえて、どう目標値を設定するかがいつも悩ましいところである。

委員

北秋津地域は駅が近い等の関係か、他地域に比べて母親の就業率が高い。そうした地域であることも考慮していただきたい。

会長

重点事業1について、他に意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会長

それでは重点事業1の報告は以上とする。 続いて、重点事業2の報告をお願いする。

事務局

~所管課である学校教育課から、資料1に基づき重点事業2「放課後支援事業ほうかごところ」について説明~

委員

子どもが通っている小学校が、今年度からコミュニティスクールのモデ

ル校になったが、そのことがほうかごところのような放課後支援事業と関連してくるものなのか。ほうかごところの導入に向けてイメージをしやすくなるような話が聞けたらと思う。

事務局

コミュニティスクールとは、簡単に説明すると地域、家庭、学校が一体となって、学校を中心として地域を盛り上げていくことがコンセプト。今までは学校から地域の方々へ向けたものだったが、学校運営協議会で熟議 (打ち合わせ)を行い、「こうしていきませんか」と話し合っていきましょうとなる。その中でほうかごところ等、放課後についての話が組み込まれるようなことがあれば、コミュニティスクールとほうかごところが関連することもありえる。学校、地域毎の課題によるものだと思う。

委員

令和7年度から市内全域の学校で学校運営協議会を立ち上げる予定。学校運営協議会の中で放課後の子どもの居場所が問題だという議題になった時に、その対策の選択肢としてほうかごところの形態がいいのではないかとなるかもしれないし、保護者等で見守り等のボランティアをするのがいいのではないかとなることもある。いずれにしても、その学校区に合った選択肢を協議していくことになる。

副会長

それぞれの学校区で抱える課題が異なるため、一律に対応することはできない。また、コミュニティスクールとほうかごところの関係だが、ほうかごところを実施する際の補助金の交付要件に「コミュニティスクールを導入していること」があるので、一部では関係があるというのが正しい。

会長

重点事業2について、他に意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会長

それでは重点事業2の報告は以上とする。 続いて、重点事業3の報告をお願いする。

事務局

~所管課である青少年課から、資料1に基づき重点事業3「放課後子ども総合プラン推進事業」について説明~

副会長

3 校が連携を達成できていないとのことだが、何か障害になっていることがあるのか。

事務局

主に物理的な距離の問題である。例えば清進小学校の場合、対応する児童クラブはみどり児童館別館で、時々児童館が小学校の校庭を利用させてもらったり、情報交換を行っているものの、距離の問題で交流が頻繁ではないためどちらかというと、ということで未実施としている。

副会長

児童クラブを利用している児童が、放課後にほうかごところを利用している友達と遊びたい時に、そうしたハード面での問題があるということで、一朝一夕に解決できる問題ではないと思うが、クリアしていってもらいたい課題ではある。

委員

私の子どもが通学している小学校ではほうかごところが未実施なので イメージが湧きにくいが、雨の日はどこで活動しているのか。

事務局

学校によるとは思うが、雨などの校庭が利用できない日は、体育館や、 学校に協力いただき臨時的に特別教室等をお借りして活動していること が多い。

どのほうかごところも平均で1日50~60人くらいの利用があるので場所の確保は必要になる。

委員

児童クラブを利用している児童とそうでない児童が一緒に遊ぶことができないのは、保護者として不自然に感じる。そうした壁を低くする取り組みをしていただけるのはありがたく感じるし、そうあるべきだと思う。 大人の作った仕組みで児童が一緒に遊べないというのは解消していっていただきたい。

素晴らしい事業だと思うので、現在未実施の学校でも取り組みを進めていっていただきたい。

ほうかごところではなく、児童クラブの話になるが、同じ学校内に児童クラブが複数ある場合、一緒に遊ぶことができない運用の学校がある。事故が起きた際の責任所在等、児童クラブの側で考えていることもあるかと思うが、子どもたちが自然な形で遊べるように市から後押しができるようにしていただきたい。

事務局

これから視察に行く中富小学校では、一体的な運営を行っているため児童クラブの児童とほうかごところの児童が一緒に遊んでいるところをご覧いただけるかと思う。

また、ほうかごところの新規立ち上げはこの後の課題事項にも載せてい

るが、ハード面や地域立といった課題があるので、委員のご意見をいただきたいと思う。

会長

重点事業 3 について、他に意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会長

それでは重点事業3の報告は以上とする。 続いて、重点事業4の報告をお願いする。

事務局

~所管課であるこども福祉課から、資料1に基づき重点事業4「障害児支援事業」について説明~

会長

重点事業4について、意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会長

それでは重点事業4の報告は以上とする。 続いて、重点事業5の報告をお願いする。

事務局

~所管課であるこども支援課から、資料1に基づき重点事業5「児童家庭相談事業」について説明~

副会長

達成率が 70.7%というのは、虐待が減っての数字なのか、発見に至らなくての数字なのか、どのように分析しているか。

事務局

相談内容は、児童虐待に関わる内容だけではなく、様々な相談が寄せられている。相談件数だけを見て児童虐待の増減を推測することはできない。ただ、全国的な児童相談所への児童虐待の相談件数が年々上昇傾向であることを踏まえると、児童虐待に関する相談は減ってないと思っている。

市としても、通告対応数は令和3年度よりも4年度のほうが増えている。 189 等の通報手段が地域に周知啓発がされたことで、相談は増えていると 認知している。

会長

重点事業5について、他に意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会長

それでは重点事業5の報告は以上とする。 続いて、重点事業6の報告をお願いする。

青少年課

~所管課である青少年課から、資料1に基づき重点事業6「ふるさと所 沢親子で再発見事業」について説明~

委員

現在の参加人数は、コロナ前の人数に戻ってきているのか。

事務局

戻ってきてはいるが、かるた大会はコロナ前の参加人数の半分を少し超える程度。また、大型かるた大会は市民フェスティバルで実施するものなので天気によって左右される部分がある。

委員

コロナ禍では何かとイベントが中止になっていた。そのせいか、親も含めてイベントに参加するという意識が薄れている気がする。戻ってきてもらえるような取り組みをしてもらえればと思う。

会長

重点事業6について、他に意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会長

それでは重点事業6の報告は以上とする。

議事(1)について全体を通して、確認しておきたいことはあるか。

委員一同

確認事項なし。

会長

それでは、議事(1)については以上とする。

会長

(2) 中富小放課後児童対策一体運営事業の視察

続いて、議事(2)中富小放課後児童対策一体運営事業の視察について、 視察に先立ち、事務局から説明をお願いする。

事務局

~事務局から、資料 2-1~2-5 に基づき中富小放課後児童一体運営事業 について説明~ 委員

ほうかごところは現在 11 校で実施しているが、実施している場所は児童の遊び場がない地域に作り、遊び場がある地域には作らなかったと聞いている。これから実施校が増えることはあるのか。

事務局

ほうかごところ・ほうかご広場は平成 27 年開設の中富小を最後に新規開設が進んでいないが、市としては未設置の小学校への導入をしていきたいと思っている。

その場合、一体運営を基本にして設置するため、青少年課が主体となって進めていく。

委員

ほうかごところは地域の人がスタッフとして手を挙げてくれている。地域の声もないと実施は難しいものなのか。

事務局

仰るとおり。ほうかごところは地域立であり、それぞれの地区で運営委員会を立ち上げ、事業の方向性を決定していくこととなっているので地域のご協力は必要となる。

また、スタッフは主に地域の方で構成されている。

会長

他に何か質問等があるか。なければこのあと視察に向かう。

視察先:中富小児童クラブ、中富ほうかご広場

~視察終了~

会長

視察を終えて、事業について感じたこと等はあるか。

委員

とても素晴らしい事業だと感じた。私の子どもが通う小学校でも是非実施してほしいと感じた。

委員

中富ほうかご広場の児童が入れないところがあるなど、児童クラブ登録 児童との間に違いが生じるのではと感じた。その心配はないか。

事務局

放課後児童クラブは保育をする施設であり利用児童は保育料を支払って利用している。それに対して、ほうかご広場は居場所を提供して見守りをする事業という大きな違いがあり、立ち位置の違いについて保護者はご理解いただいていると思うが、児童の立場からすると違いを感じてしまうかもしれない。

会長

中富ほうかご広場の児童はおやつを欲しがったりしないのか。

事務局

ほうかご広場は比較的夕方の早い時間までの活動であるのに対して、児童クラブは遅いと 19 時までお預かりすることから、補食としてすべての児童クラブがおやつを提供している。

ほうかご広場でおやつを提供するためには提供場所の確保(キッチンや 専用室が必要)や衛生面の問題等あり、原則提供していない。

保護者や大半の児童はこの違いについてご理解いただいていると思うが、ほうかご広場の児童の中には「児童クラブが羨ましい」と思っている児童がいるかもしれない。

会長

他にないようであれば、議事(2)は以上とする。

(3) その他

会長

それでは、議事(3) その他について、事務局よりお願いする。

事務局

2点ある。1点目は、小沢副会長に当協議会を代表して出席いただいている「子ども・子育て会議」が8月に開催されたので、その報告をいただきたい。

2点目は、今後のスケジュールについてである。

会長

それでは、1点目の「子ども・子育て会議」の報告を小沢副会長よりお願いする。

副会長

令和5年度の第2回子ども・子育て会議が8月29日に開催されたので、 本協議会を代表して出席した。

議事は2点あり、1点目は『「第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて』、2点目は『「計画策定に向けたアンケート調査」に関する意見交換』を行った。

1点目の議事では、事務局から資料に基づいて【「教育・保育」の見込みと確保の内容】について説明があり、その後、委員から保育施設の定員 増等について質疑があった。

私からは、保育士の確保が難しいと聞いていたので、保育施設の欠員や 定員割れについて確認をした。

2点目の議事では、事務局からアンケート調査についての説明があった 後、アンケート回答率の向上策についてや、設問の量と内容について、前 回アンケート結果を受けての改善点等、多くの議論がされた。

私からは、デジタル機器に関する設問に対して、ネット環境接続の低年齢化が進んでいる中で、ネットにまつわるトラブルを未然に防ぐため、買ってくれた人に対しての約束事に関する設問を設けてはどうかと提案した。他には、本調査は非常にボリュームが多いため、アンケートへの協力を求める挨拶の一文に工夫をしてはどうかと提案をした。

あと市長の交代に伴い、11 月 2 日付で小野塚市長から子ども子育て会議の会長宛に発出された文書「育児休業取得に伴う保育施設退園の運用廃止について」の写しが、こども政策課から11 月 7 日にメールで届きましたこと、返信で今までの取り組みに対して感謝の意をお伝えしたことも併せて報告する。

次回の子ども・子育て会議は2月上旬開催予定とのこと。

会長

それでは続いて、今後のスケジュールについて事務局よりお願いする。

事務局

次回の第3回放課後児童対策協議会の開催は令和6年2月を予定している。具体的な日程はまだ決まっていないので、決まり次第通知にて連絡をする予定。

会長

以上で、本日予定されていた議事は全て終了する。

~閉会~